

国立大学の入学者選抜に係る試験問題及び解答例等の 公表の取扱いに関する方針

平成 31 年 1 月 23 日
国立大学協会

はじめに

近年 4 年制大学への進学率が 50%を超え、いわゆる「大学全入時代」に突入するとともに大学進学が身近になった。それに伴って大学入学者選抜の公正性・公平性に対する社会からの期待が多く寄せられ、より透明性の高い入学者選抜が求められている。

国立大学協会では、平成 11 年 6 月に入試の現状、情報開示についての学界の理論、裁判例や実務等を参考にしながら「国立大学の入試情報開示に関する基本的な考え方」をまとめた（平成 17 年 6 月に改正）。各国立大学は、この考え方を参考にしながらそれぞれのアドミッションポリシーに基づき、様々な入試情報の取り扱いを判断してきた。

2017 年度入学者選抜において出題・採点等のミスが判明して以降、社会からは「正解・解答例」を公表していないことにより出題・採点等のミス発見の遅れに繋がったとの指摘があり、各大学は出題・採点等のミスの発生防止や、万が一出題・採点等のミスがあった場合においても受験者への影響が大きくなるよう早期に発見することを目指した対応をさらに強く求められている。文部科学省も、「平成 31 年度大学入学者選抜実施要項」にこれらを目的とした項目を追加し、全大学へ再発防止策の徹底を周知している。

国立大学としては、今後も一丸となって出題・採点等のミスの防止及び早期発見等に取り組むため、上記「国立大学の入試情報開示に関する基本的な考え方」を維持しつつ、試験問題及び解答例等の公表の取扱いについては以下の通り方針を定めることとする。

(1) 試験問題

試験問題は、各大学・学部のアドミッションポリシーに基づき作成されるものであり、大学が求める人材を示すことのできる手段である。また自主的・積極的に公表することが望ましく、国立大学として公正な入学者選抜を実施する観点から公表することを原則とする。

公表するにあたり試験問題中の著作物の権利処理が困難である場合には、著作物名を明示すること等により問題の内容が明らかになるよう努める。

(2) 正解・解答例・出題の意図

正解や解答例については、当該年度及び次年度以降受験者が学習上参考にできるようにするために、また公正な入学者選抜を求める社会の要請に応えるためにも、正解・解答例を公表することを原則とする。

ただし、一義的な解答が示せない記述式の問題等については、原則として出題の意図又は複数の若しくは標準的な解答例等を公表する。

(3) 公表の時期

公表することによって受験者自らがその解答の正誤を確認し、また多くの関係者によって試験問題及び正解・解答例をチェックする機会が供されることにより、仮に出題・採点等のミスがあった場合においても受験者が不利益を被ることを防止する観点から、試験実施後速やかに公表することが望ましい。仮に全てについて公表することが間に合わない場合においても、少なくとも次年度以降の受験者が学習上参考にできるよう、可能な限り早期に公表する。

(4) 公表の方法

可能な限り広く一般に供することができる方法（ホームページにおける掲載、窓口配布、郵送、一定期間掲示、指定場所による閲覧 等）により、各大学が適切に公表する。

以上